

# 経済的に困難な学生等が活用可能な支援策（令和5年1月～） ※学生等向け

授業料や学生生活に係る費用にお悩みの学生等へ

## 高等教育の修学支援新制度 （年収～380万円程度（両親・子2人世帯の場合））

- **授業料等減免** 年額最大70万円  
（住民税非課税世帯・私立大学生の場合。  
別途入学金も支援。）
- **給付型奨学金** 年額最大91万円  
（住民税非課税世帯・私立大学の自宅外生の場合。）

高等教育の修学支援新制度  
特設HPはこちら



※令和5年4月から各学校で申込受付開始

## 大学等独自の授業料等減免など （「高等教育の修学支援新制度」対象外の世帯）

経済的に困難な学生等に対しては、大学等において授業料の納付猶予や大学等独自に授業料等減免を行っている場合もありますので、個別に大学等に御相談ください。

返済不要！

「高等教育の修学支援」  
公式キャラクター  
・まねこ先生（左）  
・まなびーニャ（右）



具体的な要件  
申請手続きの詳細  
その他支援策はこちら



## 日本学生支援機構（JASSO）の貸与型奨学金

無利子：年収～800万円程度  
有利子：年収～1,140万円程度（両親・子2人世帯の場合）

- **無利子** 月額最大6.4万円（年額76.8万円）の貸与
- **有利子** 月額最大12万円（年額144万円）の貸与

※令和5年4月から各学校で申込受付開始

返還に際しても、収入が一定額以下の場合、返還を猶予したり、返還月額の減額、自治体や企業が代わって返還する制度など、様々な支援策を整備

## その他支援策

### 生活に困難な方のその他支援策

- ◎ 国の教育ローン **学生1人に最大450万円融資**：日本政策金融公庫
- ◎ 生活福祉資金貸付制度（教育支援資金） **最大月6.5万円無利子で貸付**：都道府県社会福祉協議会
- ◎ 母子父子寡婦福祉資金貸付金 ※ひとり親家庭のみ：都道府県・政令市・中核市 等